

平成22年度
業務実績評価シート説明資料

Part 1

○第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項

1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針	1
2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法	
(1)運用の目標	3
(2)年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理	6
(3)運用手法	16
(4)財投債の管理及び運用	18
3. 透明性の向上	19
4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの 資産の構成に関する事項	
(1)基本ポートフォリオ	21
(2)基本ポートフォリオの見直し	22
5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項	
(1)市場及び民間の活動への影響に対する配慮	23
(2)年金給付のための流動性の確保	25

Part 2

○第2 業務の質の向上に関する事項

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備	26
2. 管理及び運用能力の向上	32
3. 調査・分析の充実	35

○第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立	36
2. 業務運営の効率化に伴う経費節減	38

○第4 財務内容の改善に関する事項～第9 その他業務運営
に関する重要事項

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	40
-----------------------------------	----

Part 1

第 1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項

1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

【評価項目1】【自己評価A】

2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法

(1) 運用の目標

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

【評価項目2】【自己評価A】

(3) 運用手法

【評価項目3】【自己評価A】

(4) 財投債の管理及び運用

3. 透明性の向上

【評価項目4】【自己評価A】

4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項

【評価項目5】【自己評価A】

(1) 基本ポートフォリオ

(2) 基本ポートフォリオの見直し

5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項

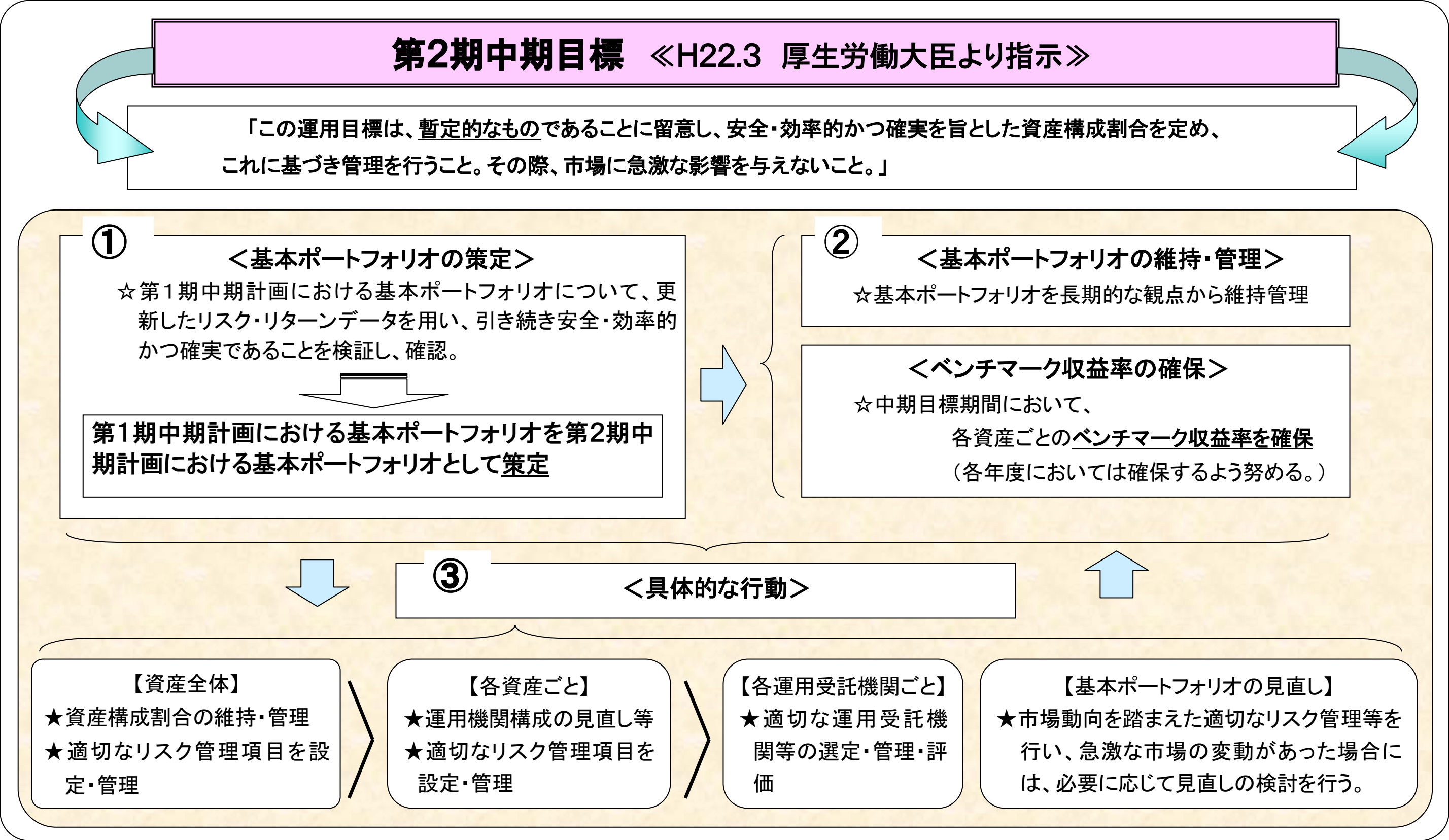
【評価項目6】【自己評価A】

(1) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮

(2) 年金給付のための流動性の確保

【評価項目7】【自己評価S】

第1 年金積立金の管理及び運用に関する主要な事項
1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針



1. 年金積立金の管理及び運用の基本的な方針

管理運用方針の策定及び公表、管理運用方針の見直し

評価の視点

- ・ 管理運用方針については、少なくとも毎年1回検討を加え、必要に応じて速やかに見直しを行ったか。

管理運用方針の策定

◇管理運用方針とは、年金積立金の管理及び運用に関して具体的な方針を定めたもの
(主な内容)

- ・ 運用の目標
- ・ 資産構成並びに管理及び運用の手法
- ・ 運用受託機関の管理
- ・ 資産管理機関の管理
- ・ 運用受託機関の選定及び評価等
- ・ 自家運用

平成18年4月1日制定

ホームページに
公表

中期計画・年度計画

少なくとも毎年1回検討し、必要があるときは見直しを行う

管理運用方針の見直し

◇主な改正事項

- ・ 運用受託機関の総合評価をより有効に活かす観点から、総合評価が一定水準に満たない運用受託機関について、資金の一部回収を行えるようにすること等を明示することとした。

(平成23年4月1日改正)

◇効果

- ・ 年金積立金のより効率的・効果的な管理及び運用業務の実施 等

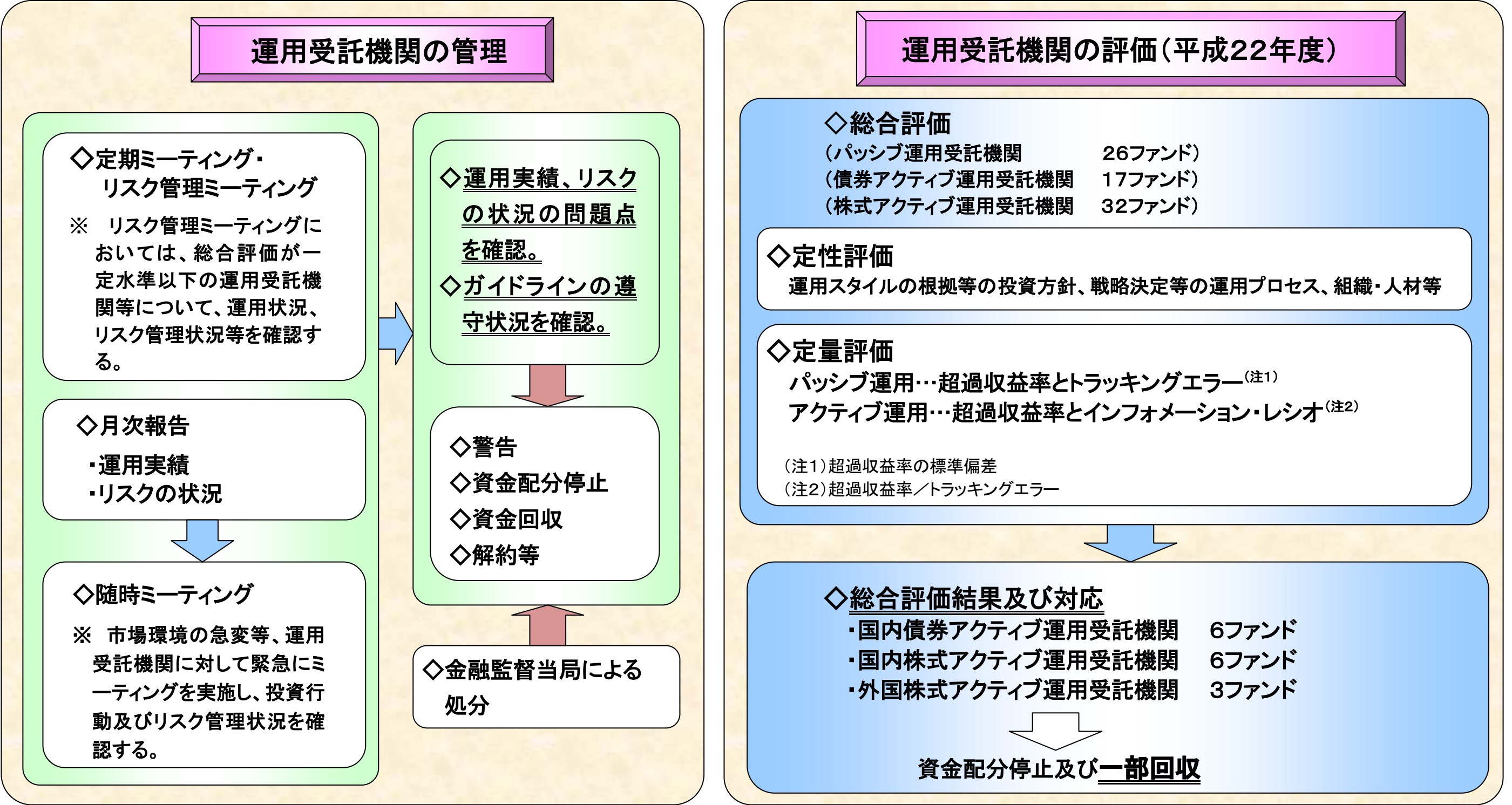
ホームページに
公表

国民に対し年金積立金の管理及び運用に関する透明性の向上

2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1)運用の目標

評価の視点

- 運用受託機関の選定、管理及び評価は適切に行われているか。特に、アクティブ運用については、投資方針、銘柄選択の方法等の運用手法及び運用体制について、必要な評価指標を設け、定性評価が適切に行われているか。



2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1)運用の目標

各資産ごとのベンチマーク収益率の確保等

数値目標

- ・ 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう努める。

評価の視点

- ・ 各年度において、各資産ごとのベンチマーク収益率が確保されるよう、運用受託機関の管理等に努めているか。また、各年度における各資産の収益率とベンチマーク収益率が乖離した場合には、当該乖離についての分析が行われ、必要な対応がとられているか。

◇平成22年度

- ・ 国内債券、国内株式及び外国債券…ベンチマークに対してプラスの超過収益率
- ・ 外国株式及び短期資産…概ねベンチマーク並みの収益率

※ベンチマークと収益率の差が、±0.1%未満のものについては概ねベンチマーク並みとしている。

各資産ごとの超過収益率

平成22年4月～平成23年3月(年率)

	時間加重 収益率	ベンチマーク 収益率	超過収益率
国内債券	1.95	1.81	0.14
国内株式	-9.04	-9.23	0.19
外国債券	-7.06	-7.38	0.32
外国株式	2.18	2.27	-0.08
短期資産	0.10	0.09	0.01

超過収益率の要因分析

国内債券	国債及び事業債セクターにおいて、銘柄選択が好調であったこと等がプラスに寄与。
国内株式	ベンチマーク収益率を下回った電気・ガス業等の時価構成割合がベンチマークに比べて低めとなっていたこと等がプラスに寄与。
外国債券	ベンチマーク収益率を上回った社債セクターの時価構成割合がベンチマークに比べて高めとなっていたこと等がプラスに寄与。
外国株式	概ねベンチマーク並みの収益率
短期資産	概ねベンチマーク並みの収益率

2. 運用の目標、リスク管理及び運用手法 (1)運用の目標

ベンチマークの設定

評価の視点

・ベンチマークについては、市場を反映した構成であること等を勘案した適切な市場指標を設定しているか。

評価ベンチマークの設定

◇評価ベンチマーク(管理運用法人の各資産ごとの運用結果を評価する際に使用するベンチマーク)の設定にあたり、次の点を勘案して決定

- ・市場を反映した構成であること
- ・投資可能な有価証券により構成されていること
- ・指標の詳細が開示されていること

設定したベンチマーク

国内債券	NOMURA-BPI「除くABS」
国内株式	TOPIX（配当込み）
外国債券	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)及びシティグループ世界 BIG 債券インデックス(除く日本円、ヘッジなし・円ベース)の複合インデックス ^(注1)
外国株式	MSCI KOKUSAI(円ベース、配当込み、管理運用法人の配当課税要因考慮後)
短期資産	TDB 現先1ヶ月

(注1) パッシブ運用部分については世界国債インデックス、アクティブ運用部分については世界 BIG 債券インデックスを設定しており、複合インデックスは、それらそれぞれの運用金額による構成比で加重平均したものとしている。

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

年金積立金全体の乖離状況の把握等

評価の視点

・ 資産全体の資産構成割合とポートフォリオとの乖離状況を少なくとも毎月1回把握し、必要な措置を講じているか。

◇毎月、各資産の構成割合と基本ポートフォリオとの乖離状況を把握

◇全資産について、構成割合を管理運用法人の基本ポートフォリオに係る乖離許容幅の中に収まっており問題がないことを確認

年金積立金全体

平成22年度の乖離状況

(単位: %)

	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			乖離 許容幅
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国内債券(67.00)	-1.89	0.33	1.14	0.63	1.60	0.44	0.51	-0.27	-0.90	-1.47	-2.19	-2.11	±8
国内株式(11.00)	0.64	-0.27	-0.58	-0.56	-0.99	-0.68	-0.76	-0.10	0.38	0.50	0.95	0.24	±6
外国債券(8.00)	-0.06	-0.26	-0.30	-0.23	-0.27	-0.14	-0.28	-0.31	-0.51	-0.40	-0.40	-0.10	±5
外国株式(9.00)	1.30	0.20	-0.26	0.16	-0.35	0.38	0.53	0.68	1.04	1.37	1.65	1.97	±5
短期資産(5.00)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-

(注)()内の数値は基本ポートフォリオ

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

対複合ベンチマークの超過収益率の要因分析

評価の視点

・ 毎年度、各資産の収益率とベンチマーク収益率、資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率を比較し、その乖離要因を分析し、必要な措置が講じられているか。

◇運用資産全体の収益率と複合ベンチマーク収益率との乖離が、どのような要因により生じたのかを把握するため、超過収益率について、以下のとおり、①資産配分要因、②個別資産要因、③その他要因の3つの要因に分解している。

	資産配分要因	個別資産要因	その他要因(誤差含む)	①+②+③
	①	②	③	
国内債券	-0.07%	0.07%	0.00%	0.00%
国内株式	-0.13%	0.03%	0.00%	-0.11%
外国債券	0.00%	0.03%	0.00%	0.03%
外国株式	-0.06%	-0.01%	0.00%	-0.07%
短期資産	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
合計	-0.26%	0.12%	-0.09%	-0.23%

《過去5年間(平成18年度～平成22年度)》

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	4 年通期
市場運用分の時間加重収益率(a)	4.56%	-6.10%	-10.04%	9.58%	-3.20%
複合ベンチマーク収益率(b)	4.62%	-6.25%	-10.94%	10.39%	-3.57%
超過収益率(a)-(b)	-0.06%	0.15%	0.90%	-0.81%	0.36%

	22 年度
運用資産全体の収益率(a)	-0.25%
複合ベンチマーク収益率(b)	-0.02%
超過収益率(a)-(b)	-0.23%

(注) 平成21年度までは市場運用分の要因分析を行っていたが、第2中期目標期間が始まった平成22年度からは財投債を含む運用資産全体を対象に要因分析を行うこととしている。

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

資産配分要因

-0.26%

国内債券	ベンチマーク収益率(1.69%)が複合ベンチマーク収益率(-0.02%)を上回った資産であったが、資産構成割合が参照値を平均的に下回ったことから、0.07%のマイナス寄与となった。
国内株式	ベンチマーク収益率(-9.23%)が複合ベンチマーク収益率(-0.02%)を下回った資産であったが、株価の下落した第1四半期及び第4四半期において、資産構成割合が参照値を平均的に上回ったことから、0.13%のマイナス寄与となった。
外国債券	ベンチマーク収益率(-7.38%)が複合ベンチマーク収益率(-0.02%)を下回った資産であったが、期を通じて資産構成割合と参照値との乖離があまりなかったことから、寄与はほぼゼロとなった。
外国株式	ベンチマーク収益率(2.27%)が複合ベンチマーク収益率(-0.02%)を上回った資産であったが、株価の下落した第1四半期において、資産構成割合が平均的に参照値を上回ったことから、0.06%のマイナス寄与となった。

個別資産要因

+0.12%

個別資産要因は、外国株式で0.01%のマイナス寄与となったが、国内債券、国内株式及び外国債券でそれぞれ0.07%、0.03%、0.03%のプラス寄与となったことから、全体では0.12%のプラス寄与となった。

その他要因(誤差含む)

-0.09%

その他要因に計算上の誤差を加えた要因は、0.09%のマイナス寄与となった。

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

各資産のリスク管理

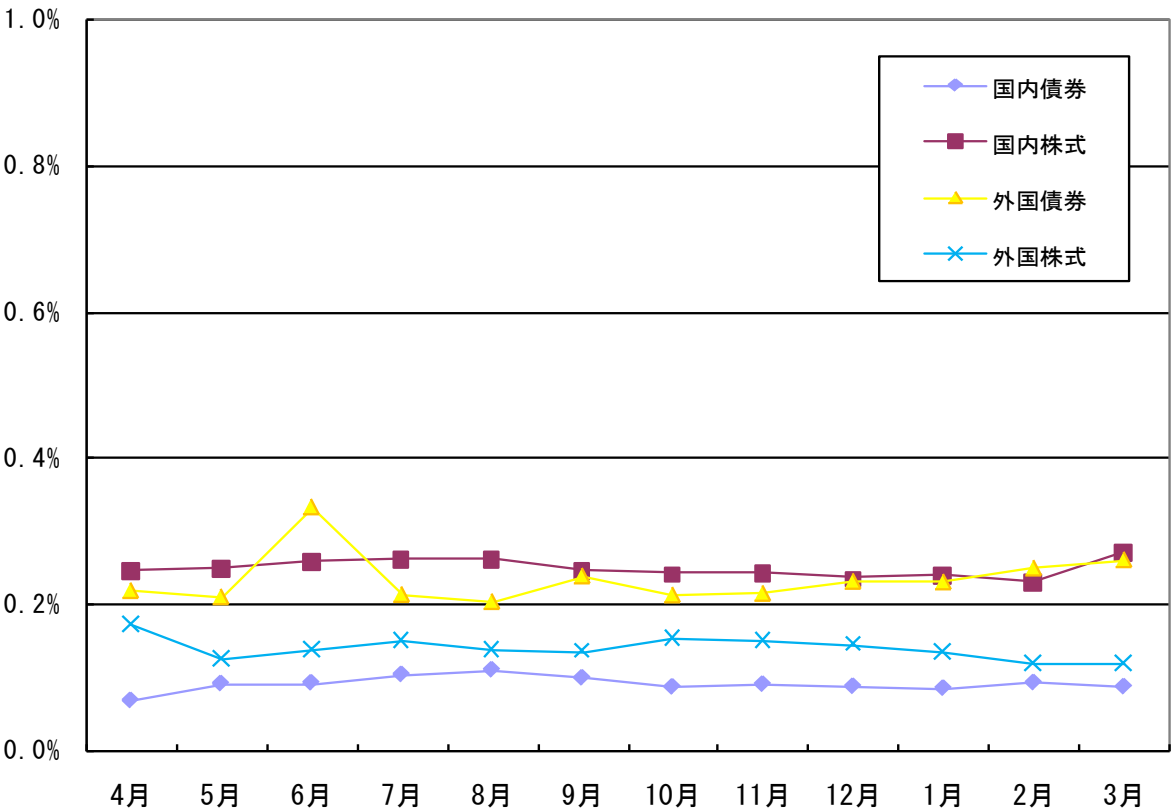
評価の視点

- ・ 資産全体のリスクの確認、分析及び評価を適切な体制及び方法により行っているか。また、問題がある場合、必要な措置を講じたか。
- ・ 各資産ごとに管理すべきリスクを明確にし、定期的に確認し、問題がある場合、必要な措置をとっているか。

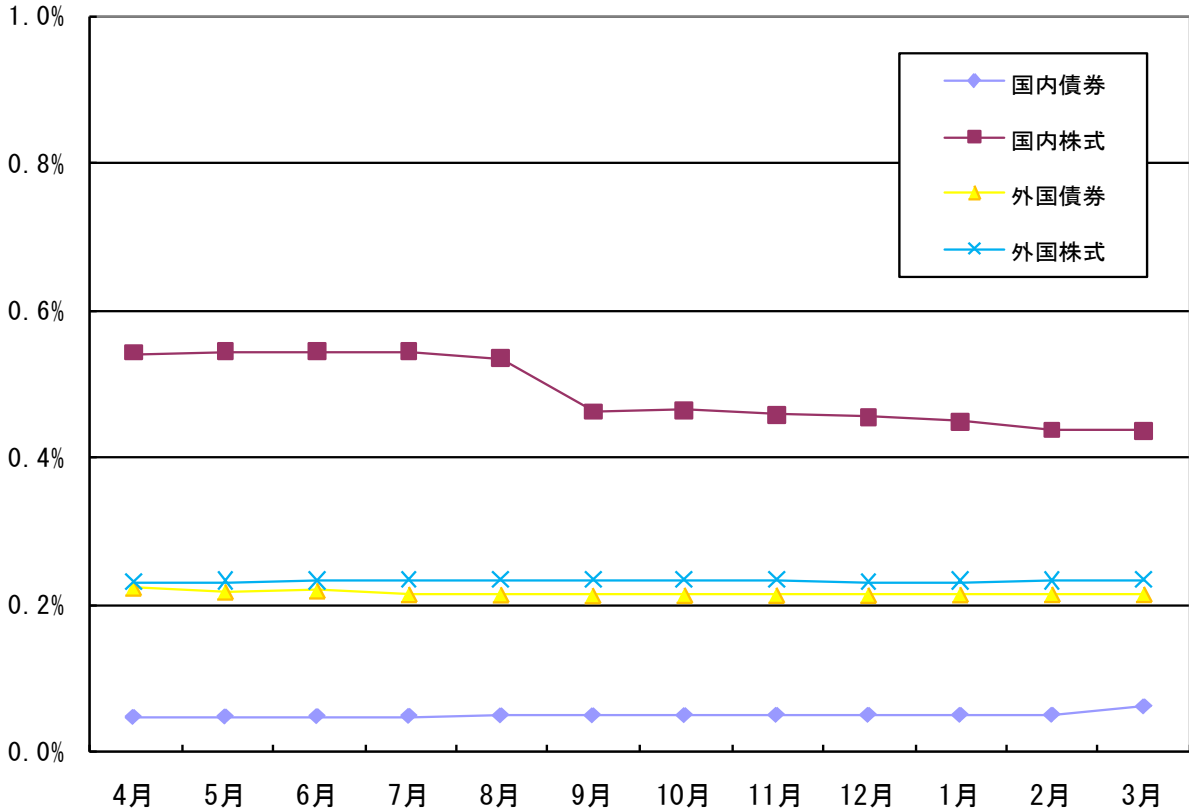
各資産のトラッキングエラーの推移

各トラッキングエラーの数値の変化要因を分析し、特に問題が生じるような大きな変化はないことを確認した。

推定トラッキングエラーの推移



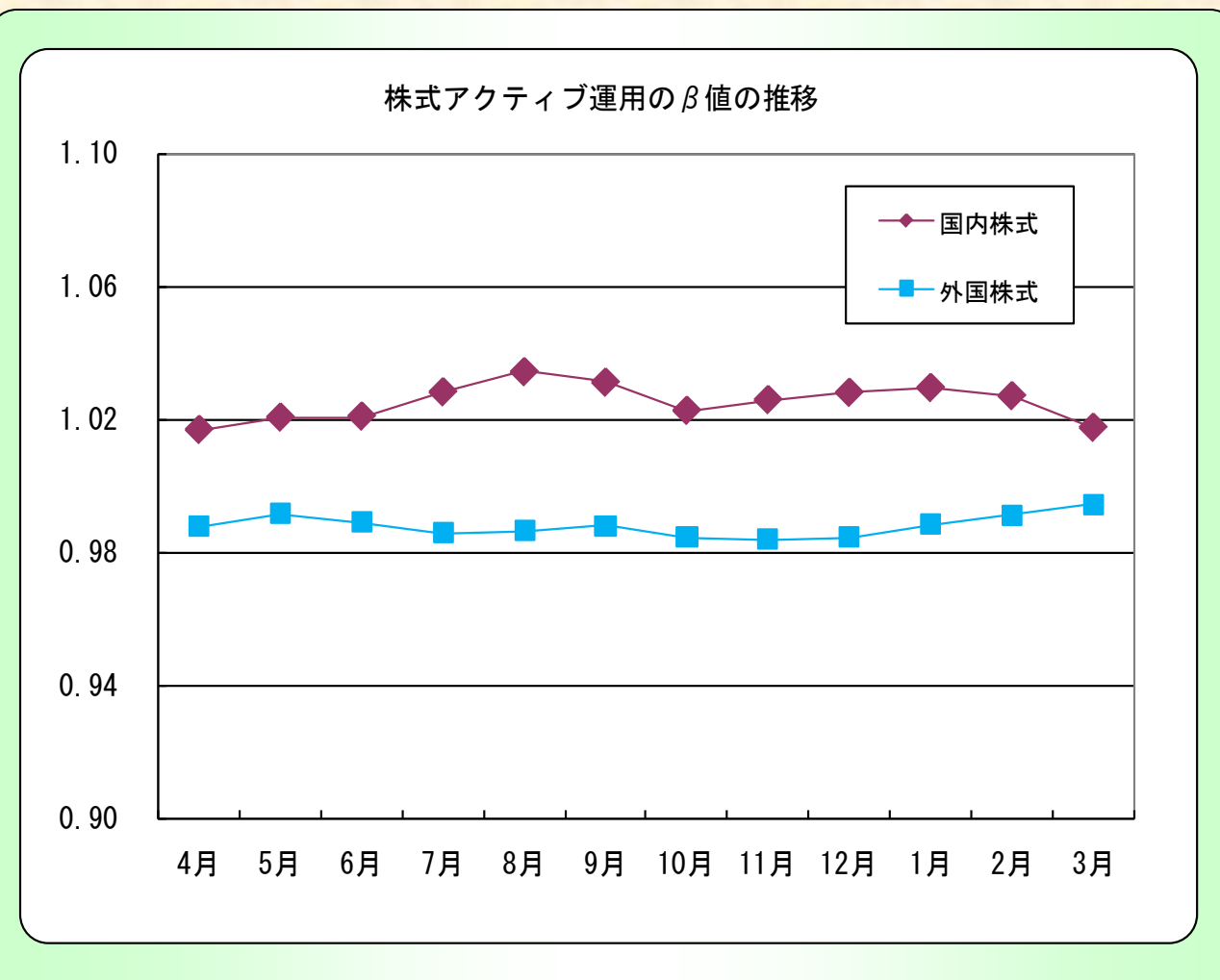
実績トラッキングエラーの推移



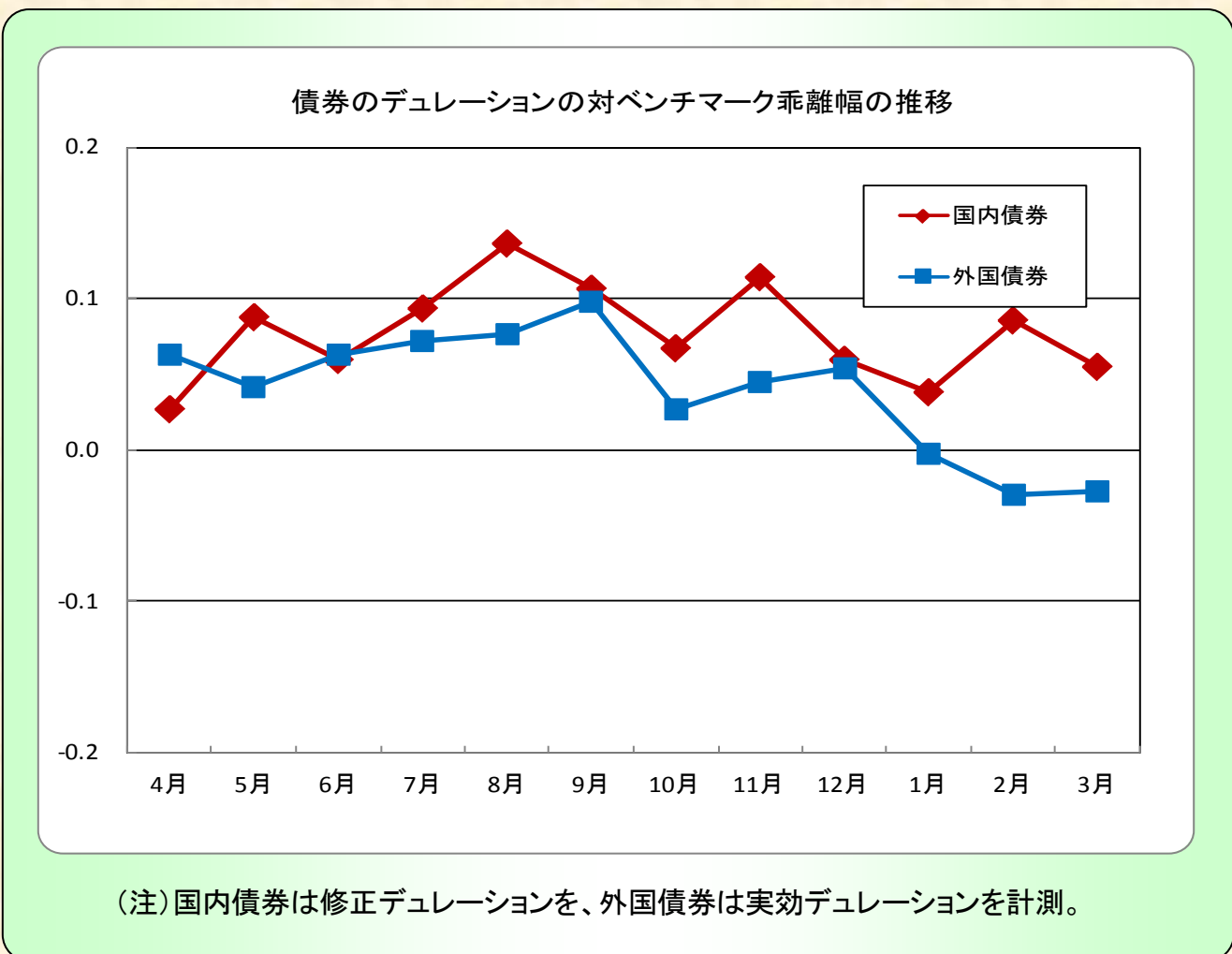
(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

株式アクティブファンドの β 値及び債券ファンドのデュレーションの推移

- 国内株式アクティブの β 値は1.02から1.03の幅で推移
- 外国株式アクティブの β 値は0.98から0.99の幅で推移



- 国内債券の修正デュレーションの対ベンチマーク乖離幅は0.03から0.14の間で推移
- 外国債券の実効デュレーションの対ベンチマーク乖離幅は-0.03から0.10の間で推移



(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理 (その他のリスク管理)

信用リスク及びカントリーリスク

資産管理機関やインハウスの取引先の格付状況及び内外債券にかかる格付要件を確認し、問題の無いことを確認。また、カントリーリスクについても問題の無いことを確認。

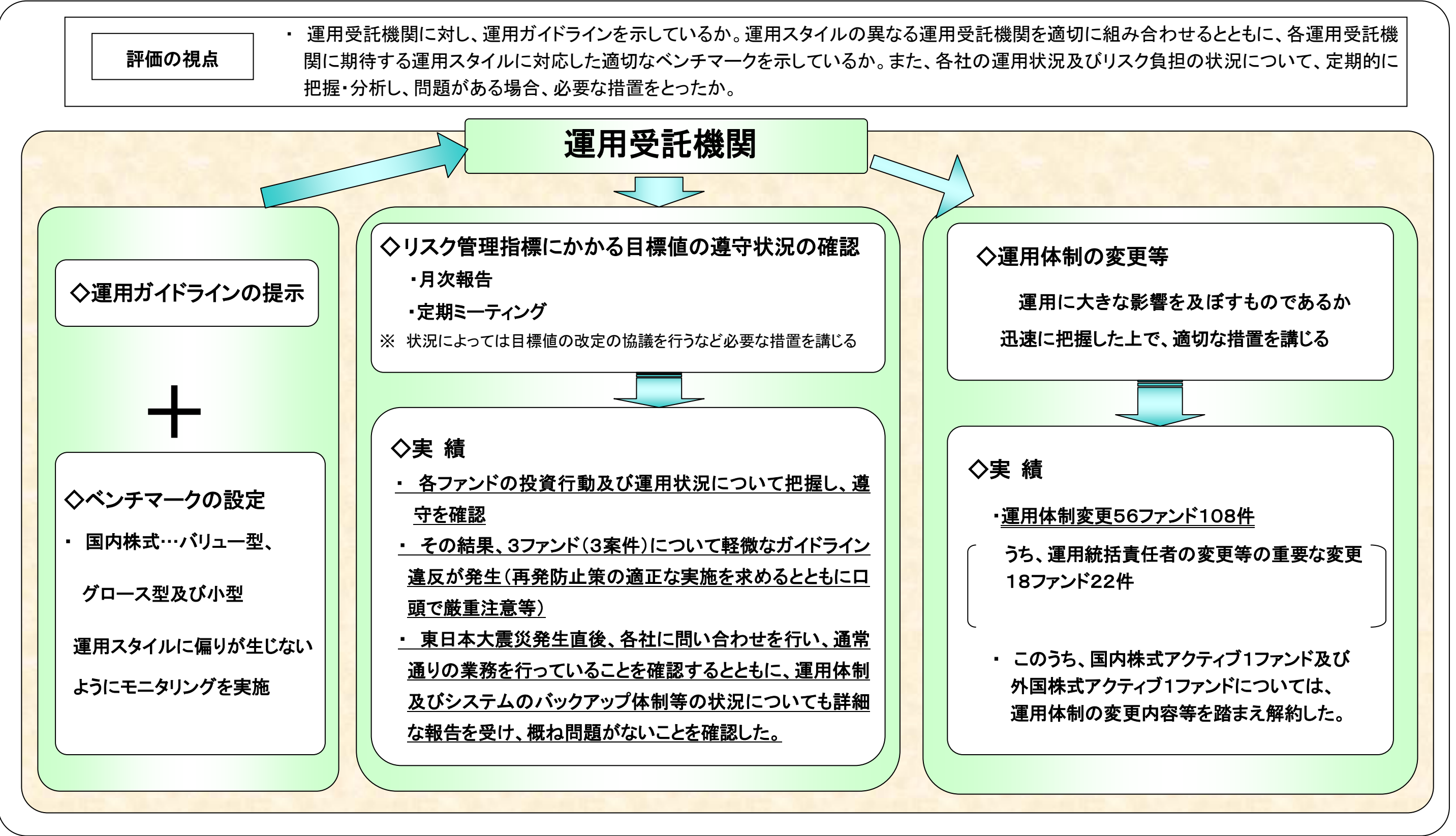
カウンターパーティーリスク管理

運用先の格付け要件が満たされているかを確認することで行い、平成22年度中は特に問題はなかった。

流動性リスク

ベンチマークの市場規模に対する管理運用法人の時価総額ウェイトの状況を把握

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

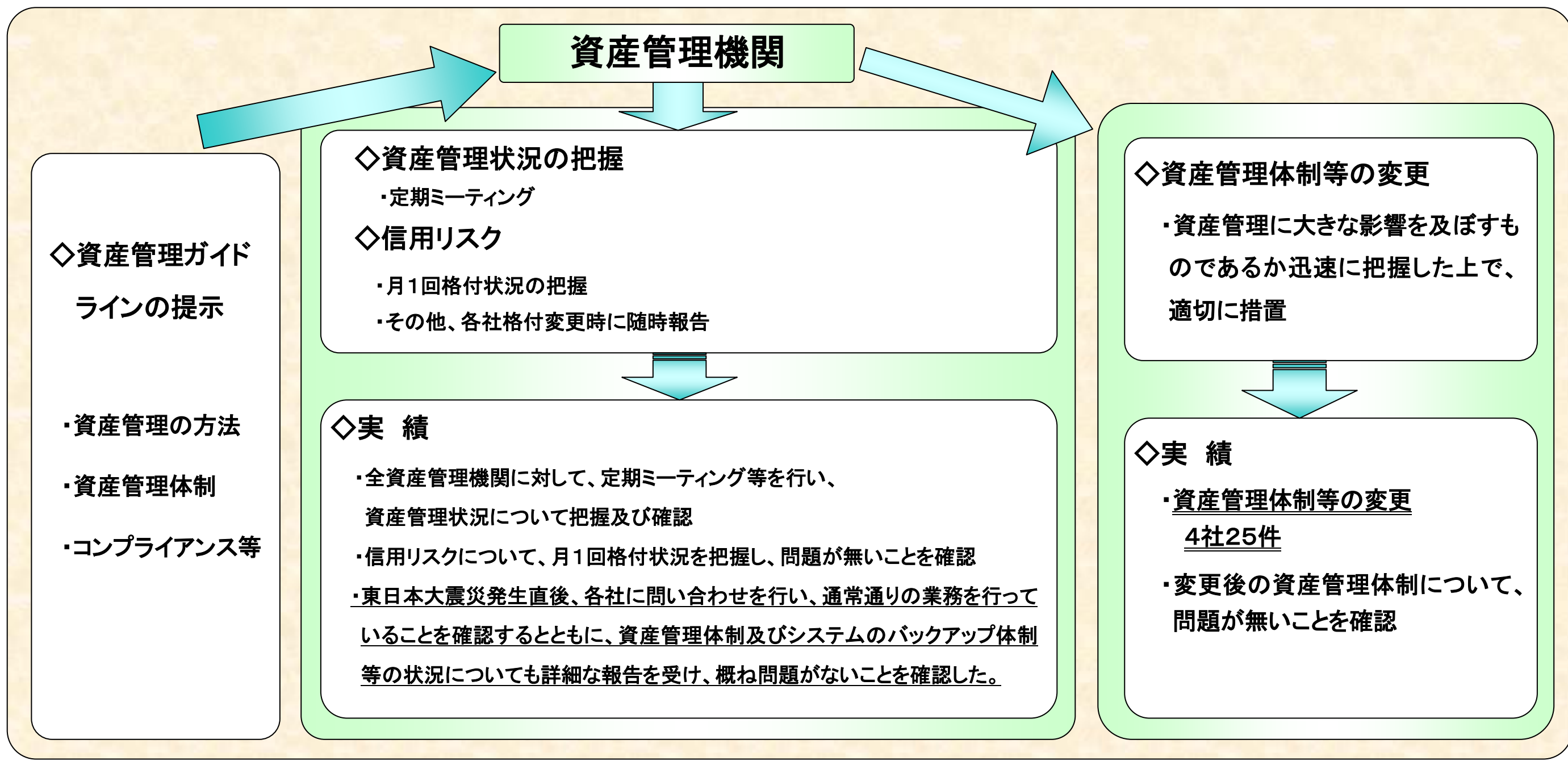


(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

資産管理機関に対するリスク管理の状況

評価の視点

- ・ 資産管理機関に対し、資産管理ガイドラインを示しているか。また、各社の資産管理状況を把握し、問題がある場合、必要な措置をとったか。
- ・ 資産管理機関の信用リスクを管理しているか。また、資産管理体制の変更について、注意しているか。



(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

自家運用について

評価の視点 ・ 自家運用において、運用ガイドラインを定めているか。また、運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に確認し、問題がある場合、必要な対応を行ったか。

◇ 自家運用の役割

年金積立金の運用の効率化に資するため、年金積立金の一部について、資産管理機関を利用しつつ、国内債券及び短期資産を運用対象資産として管理及び運用を行う。

この管理及び運用の実施に当たっては、運用の効率化や、必要な流動性の確保の観点から、次の役割を担うものとする。

- (1) 国内債券パッシブファンドの管理及び運用
- (2) 財投債の管理及び運用
- (3) 寄託金の償還等に必要な流動性の確保及び効率的な現金管理

債券売買の取引先及び短期運用先の評価等

◇ 評価項目

- ・取引執行能力、事務処理能力等

◇ 評価方法

- ・取引執行能力、事務処理能力等を総合的に評価(継続可否を判断)

総合評価結果等

- ・債券の売買の取引先としての証券会社は、既存20社中全社を「継続」とした。
 - ・短期資産の運用先としての銀行、証券会社及び短資業者は、既存16社中全社を「継続」とした。
- また、自家運用における運用の効率化の観点から、債券の売買の取引先及び短期資産の運用先を新たに追加した。

債券の貸付運用先の評価

◇ 評価項目

- ・組織体制、事務処理能力、収益率等

◇ 評価方法

- ・組織体制、業務処理能力、運用実績等を総合的に評価(継続可否を判断)

総合評価結果

- ・債券の貸付運用先として継続することに問題ないことを確認。
- ・貸付運用資産(額面ベース)
22年度末 3兆5千億円

運用ガイドライン等の遵守

◇ 国内債券パッシブファンド

運用目標、運用手法、リスク管理指標等

◇ 財投債ファンド

管理目標、評価方法

◇ 短期資産ファンド

運用目標、与信先の格付、与信限度額等

◇ 定期的な確認

- ・日々…リスク特性値、有価証券格付け等
- ・月次…資産管理機関のデータによる確認

(2) 年金積立金の管理及び運用におけるリスク管理

自家運用の運用状況等の確認

評価の視点

- ・自家運用において、運用ガイドラインを定めているか。
- また、運用状況及びリスク負担の状況について、定期的に確認し、問題がある場合、必要な対応を行ったか。

- ◇ 自家運用の運用状況等について、運用受託機関と同様に運用部から「自家運用に係る運用ガイドライン」を提示し、その遵守状況を運用部が管理。

運用部

- ◇リスク管理指標等の遵守状況を確認(月次)
- ◇評価ミーティングを実施し、問題がないことを確認(年1回)

- ・運用ガイドラインの提示
- ・評価ミーティング

牽制機能

- ・運用手法、方針等の提出
- ・リスク管理状況等の報告

インハウス運用室

- ◇国内債券パッシブファンドのリスク特性値、保有債券・購入債券の格付の確認(日次)
- ◇短期資産ファンドの与信先の信用リスクの確認(日次)
- ◇短期資産ファンドの運用対象資産、与信限度額の確認(約定前後)

(3) 運用手法

パッシブ運用を中心とした運用手法

評価の視点

- ・運用手法は、各資産ともパッシブ運用が中心となっているか。
- ・収益確保や運用の効率化のための運用手法の見直しを行っているか。

◇ 各資産とも、パッシブ運用を中心に運用を行い、平成22年度末のパッシブ・アクティブの割合は次のとおり、約7～9割のパッシブ運用となっている。

パッシブ運用及びアクティブ運用の割合(平成23年3月末)

(単位: %)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	合計
パッシブ	82.05	75.26	70.62	86.23	78.13
アクティブ	17.95	24.74	29.38	13.77	21.87

収益確保や運用の効率化の取組

- ◇収益機会の拡大を図る観点から、エマージング株式運用機関の公募を開始。
- ◇総合評価をより有効に活かす観点から、資金の配分停止に加え、一部回収を実施。
- ◇自家運用における運用の効率化の観点から、債券売買の取引先及び短期資産の運用先を新たに追加した。

(3) 運用手法

運用受託機関の選定

評価の視点

- ・ 運用受託機関の選定・管理の強化のための取組を進めるとともに、運用実績等を勘案しつつ、運用受託機関を適時見直しているか。
- ・ 運用受託機関の選定、管理及び評価は適切に行われているか。特に、アクティブ運用については、投資方針、銘柄選択の方法等の運用手法及び運用体制について、必要な評価指標を設け、定性評価が適切に行われているか。

◇年金積立金の運用を受託するために必要な認可や年金資産の運用残高等、満たすべき要件を設定

公募

評価事項

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・ <u>投資方針</u> | ・ <u>運用プロセス</u> |
| ・ <u>コンプライアンス</u> | ・ <u>組織・人材</u> |
| ・ <u>事務処理体制</u> | ・ <u>運用委託手数料</u> |

運用委託手数料を含む総合評価結果を踏まえ、運用委員会で審議の上、選定。

平成22年度の実績

◇外国債券パッシブ運用

- | | |
|-------------------------------|------|
| ・ 新規応募の運用機関9社9ファンドのうち、3社3ファンド | } 選定 |
| ・ 既存の運用受託機関4社4ファンドのうち、3社3ファンド | |

◇外国株式パッシブ運用

- | | |
|-------------------------------|------|
| ・ 新規応募の運用機関9社9ファンドのうち、2社2ファンド | } 選定 |
| ・ 既存の運用受託機関6社6ファンドのうち、4社4ファンド | |

◇エマージング株式運用

- ・ 公募を実施し、現在審査中。

(4) 財投債の管理及び運用

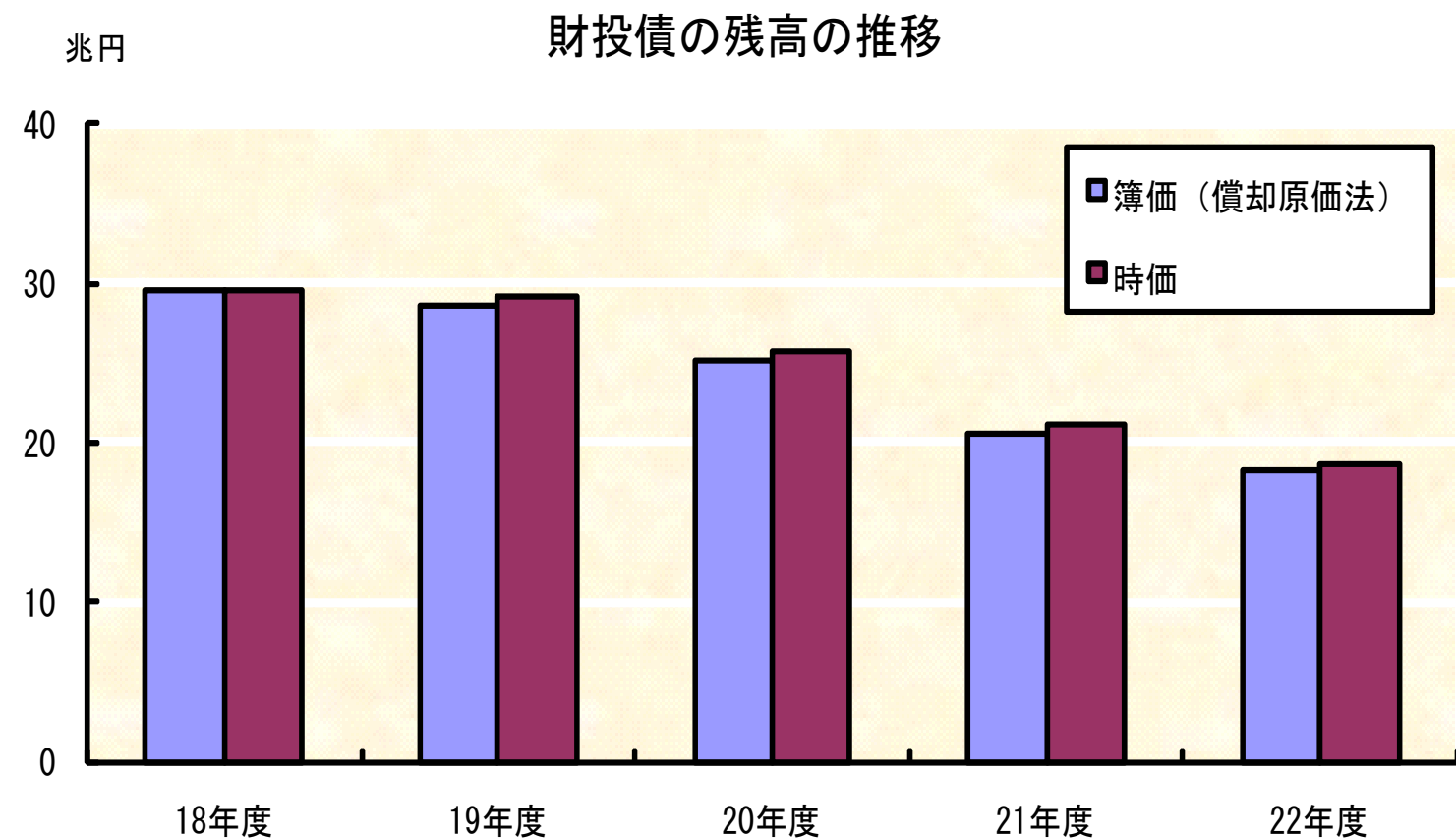
評価の視点

- ・ 財投債の管理及び運用は、適切に行われているか。
- ・ 満期保有とする財投債について、時価による評価も併せて行い、開示しているか。

- (1) 財投債の残高については、各四半期毎に償却原価法に併せ、時価法による評価額も公表
 (2) 満期保有目的とする財投債の管理について、資産管理機関から月次及び四半期で報告を求め、適切に管理されていることを確認

(単位：億円)

	償却原価法	時価法
平成 2 2 年 3 月末	205,756	211,926
平成 2 2 年 6 月末	198,787	206,184
平成 2 2 年 9 月末	194,488	202,001
平成 2 2 年 1 2 月末	191,528	197,799
平成 2 3 年 3 月末	182,067	187,522



個別評価シート【評価項目3】 P22～P23(業務実績P20～P21) 参照

3. 透明性の向上

評価の視点

- ・ 基本ポートフォリオの考え方や具体的な運用体制など管理運用の仕組みを年度の業務概況書などで理解しやすく情報公開しているか。
- ・ 各年度・各四半期の管理及び運用の運用実績の状況等について、迅速な情報公開を行ったか。
- ・ 年金積立金の長期的な観点からの運用について国民の十分な理解を得るため、運用受託機関等の選定過程及び結果の公表、株主議決権の行使の考え方及び結果の公表を含め、情報公開・広報活動の充実・強化のための取組を行ったか。

情報公開・広報活動の充実、強化

管理運用の仕組みの情報公開、 運用実績の状況等の迅速な公表

- 「業務概況書」(管理及び運用の趣旨や仕組み、年度の管理及び運用実績の状況等)及び「四半期の運用状況報告」の速やかな公表
- 「業務概況書」の内容の充実(議決権行使の議案の行使状況にかかる経年資料の追加等)
- ホームページの全面見直し(リニューアル)の取組
- 国内外での講演等を通じた積極的な情報発信

運用委員会の更なる透明性の向上

- 運用受託機関の選定過程について、管理運用委託手数料の水準も含めて運用委員会での審議の対象に加えた。
- 議事録について、市場への影響等にも配慮し、一定期間経過後(7年後)に公表することとした。

3. 透明性の向上

運用委員会

評価の視点

- ・ 運用受託機関等の選定について、その過程においても、運用委員会で審議しているか。また、その際、管理運用委託手数料の水準についても審議の対象としているか。
- ・ 運用委員会の議事録について、市場への影響にも配慮しつつ、一定期間を経た後に公表するよう所要の手続を進めたか。

運用委員会とは

◇ 委員11名以内で組織－経済・金融等の専門家

- 中期計画及び業務方法書の策定・変更の審議
- 管理運用業務の実施状況の監視
- その他、必要に応じて理事長に建議する権限

《 委 員 名 簿 》 (平成23年4月1日現在)

稲葉 延雄	株式会社リコー取締役専務執行役員 リコー経済社会研究所所長
植田 和男	東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授
臼杵 政治	名古屋市立大学大学院経済学研究科教授
宇野 淳	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
小幡 績	慶應義塾大学大学院経営管理研究科准教授
草野 忠義	財団法人連合総合生活開発研究所理事長
佐藤 久恵	日産自動車株式会社財務部主管チーフインベストメントオフィサー
能見 公一	株式会社産業革新機構代表取締役社長
村上 正人	株式会社みずほ年金研究所専務理事
山崎 敏邦	JFE ホールディングス株式会社監査役

審議・監視

平成22年度実績 → 10回開催

審議事項等

- ◇ 外国債券・外国株式パッシブ及びエマージング株式運用受託機関の選定
- ◇ 運用受託機関の管理及び評価結果、運用実績やリスク管理の状況
- ◇ 各四半期(第1～第3)の運用状況等

平成22年度における 更なる透明性向上のための取組

審議対象の拡大

- ◇ 運用受託機関の選定について、その選定過程についても運用委員会の審議の対象とし、その際、管理運用委託手数料の水準も含めて審議し、運用機関の選定を実施した。

議事録の公表

- ◇ 議事録の公表について、市場への影響等にも配慮し、一定期間(7年後)経過後に公表することを運用委員会で決定した。

平成22年度においては、運用委員会の専門性を十分に活用し、国民に対する更なる情報公開・広報活動の充実に努めた。

4. 年金積立金の管理及び運用における長期的な観点からの資産の構成に関する事項

(1) 基本ポートフォリオ

評価の視点

- 基本ポートフォリオは、運用目標に沿った安全・効率的かつ確実な資産構成割合として策定されているか。その際、株式のリターン・リスクについて、そのリスク特性に配慮しつつ、慎重に推計を行ったか。

第2期中期目標

「この運用目標は、暫定的なものであることに留意し、安全・効率的かつ確実を旨とした資産構成割合を定め、これに基づき管理を行うこと。その際、市場に急激な影響を与えないこと。」

第1期中期計画における基本ポートフォリオについて、更新したリスク・リターンデータを用い、引き続き安全・効率的かつ確実であることを検証し、確認。

第1期中期計画における基本ポートフォリオを第2期中期計画における基本ポートフォリオとして策定
(平成22年3月 厚生労働大臣より認可)

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	短期資産
資産構成割合	67%	11%	8%	9%	5%
乖離許容幅	±8%	±6%	±5%	±5%	—

(2) 基本ポートフォリオの見直し

評価の視点

- 基本ポートフォリオについて、市場動向を踏まえた適切なリスク管理を行い、急激な市場変動があった場合には必要に応じて見直しの検討を行っているか。

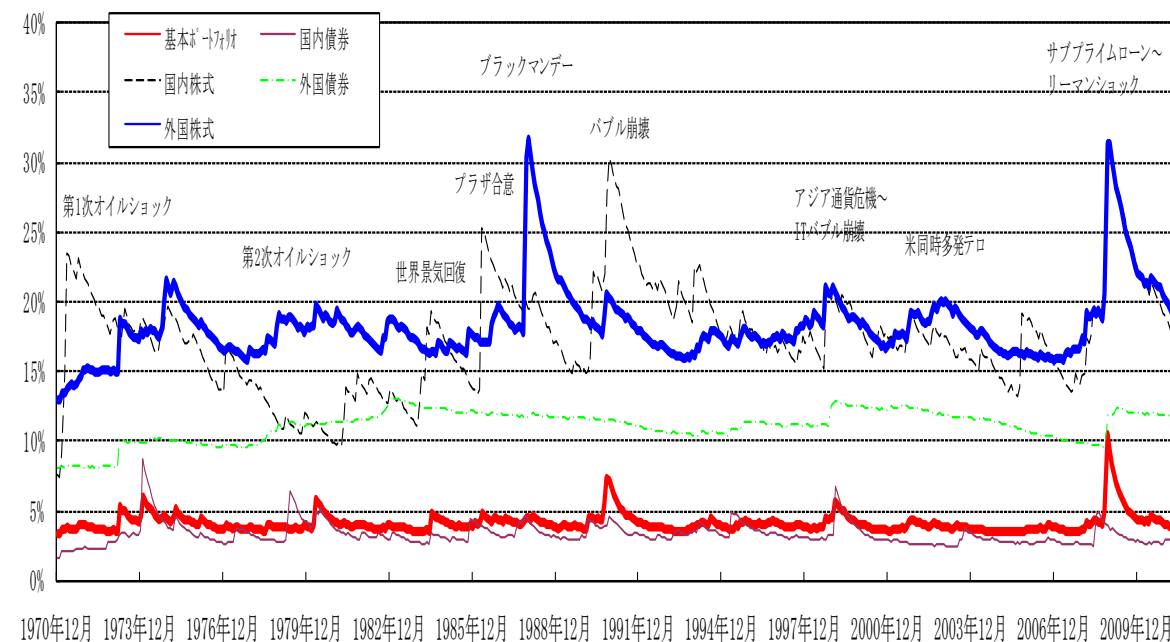
第2期中期目標

- ◆ 市場動向を踏まえた適切なリスク管理等を行い、急激な市場の変動があった場合には、中期目標期間中であっても、必要に応じて見直しの検討を行う

ギリシャ危機

東日本大震災

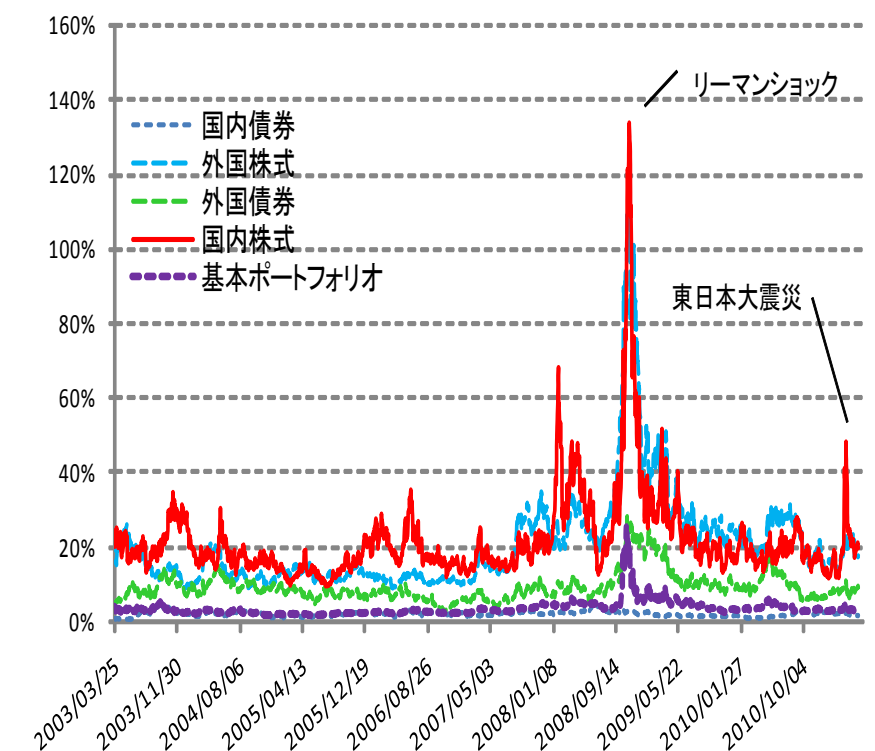
<GARCH モデル>



短期的なリスク分析の精緻化

(GARCH モデルに加え、
より精度の高い SV モデル
(日次ベース)も分析実施)

<SV モデル>



現在のところ、基本ポートフォリオ全体としては大幅なリスクの上昇はないことを確認

個別評価シート【評価項目5】P29（業務実績P28）参照

5. 年金積立金の管理及び運用に関し遵守すべき事項
(1) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮

評価の視点	・ 資金の投入及び回収に際し、特定の時期への集中を回避するなど市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような適切な配慮がなされているか。 ・ 民間企業の経営に対して影響を及ぼさないよう、適切に配慮されているか。
-------	---

市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないような配慮等

管理運用法人の投資行動

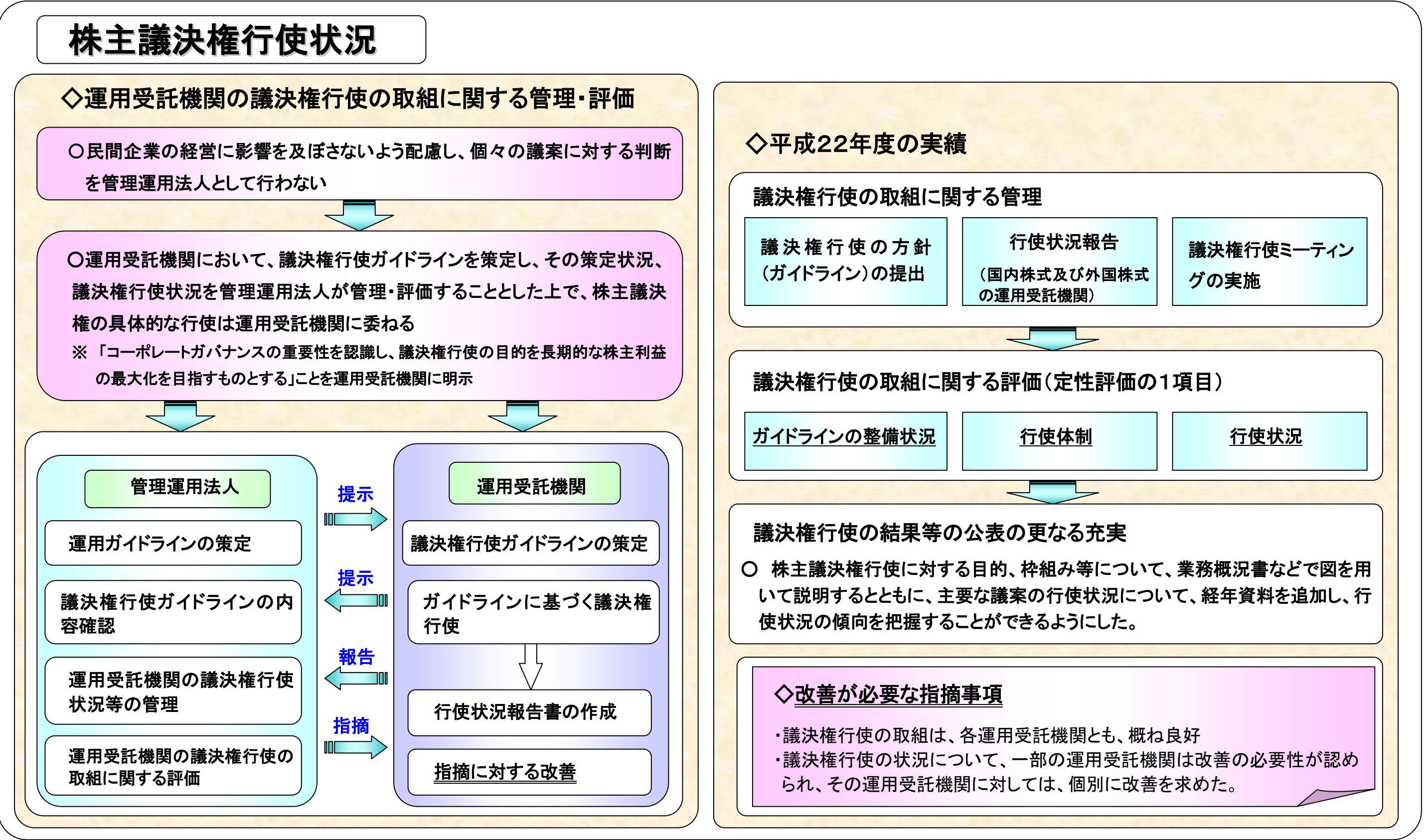
- ◆可能な限り、市場の価格形成や民間の投資行動を歪めないよう配慮
 - 年金特別会計への寄託金償還等については、市場に影響を与えずに利用可能な財投債満期償還金等を活用
 - 平成22年度の年金特別会計への寄託金償還等に必要な資金について、計画的に市場から資金の回収を実施
 - 市場運用資金から回収する場合には、市場動向を踏まえつつ、時期を分散して回収を実施
 - 運用受託機関の解約に伴い回収した資金を再配分する際、原則として現物移管により実施
- ◆民間企業の経営に与える影響を配慮
 - 株式運用については、管理運用法人自ら個別銘柄の選択は行わず、また、運用受託機関に個別銘柄指図も行っていない
 - 同一企業有価証券の保有が当該企業の発行済株式数の5%以下となるよう求めることとし、すべての運用受託機関が遵守していることを確認

市場回収額の実績

(単位:億円)

回収月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市場回収額	3,503	3,390	3,234	2,316	4,334	2,788	8,024	4,825	6,394	2,196	2,926	3,805

(1) 市場及び民間の活動への影響に対する配慮



(2) 年金給付のための流動性の確保

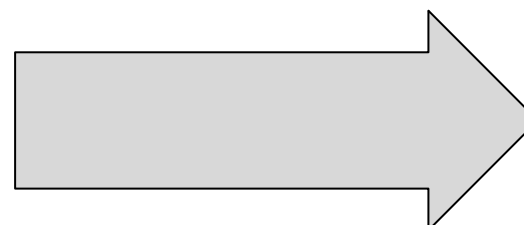
評価の視点

- ・ 年金財政の見通し及び収支状況を踏まえ、年金給付等に必要な流動性(現金等)が確保されているか。また、その際、運用の効率性をできる限り損なわないように配慮しているか。
- ・ 市場の価格形成等に配慮しつつ、円滑に資産の売却等を行い、不足なく確実に資金を確保するために、市場動向の把握・分析や短期借入の活用等必要な機能の強化を行っているか。

年金特別会計の収支不足



寄託金の償還等



運用資産の取り崩しが
必要に！

厚生労働省

◇年金特別会計・
寄託金償還等収支予定表の作成

連携

体制・機能の更なる強化

○企画部に資金業務課を新設 (資金の回収・配分の専門担当部署)

- ◇綿密な資金計画の策定
- ◇市場動向を勘案し、回収時期を分散
- ◇年金給付等に必要な流動性の確保

○調査部門の強化

- ◇市場動向の調査及び分析の充実
- ◇市場動向の把握分析機能の強化

○短期借入の整備

- ◇予見し難い事由による一時的な資金不足に対応するための体制整備
- ◇短期借入先の選定

必要となる多額の資金を円滑かつ確実に確保

○平成22年度の寄託金償還等(約6兆2千億円)については、財投債の償還金及び利金を活用

○市場運用資産から回収する場合には、市場の価格形成等に配慮した様々な措置を実施

Part2

第2 業務の質の向上に関する事項

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備
2. 管理及び運用能力の向上

【評価項目8】【自己評価A】

3. 調査・分析の充実

【評価項目9】【自己評価A】

第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立

【評価項目10】【自己評価S】

2. 業務運営の効率化に伴う経費節減

【評価項目11】【自己評価S】

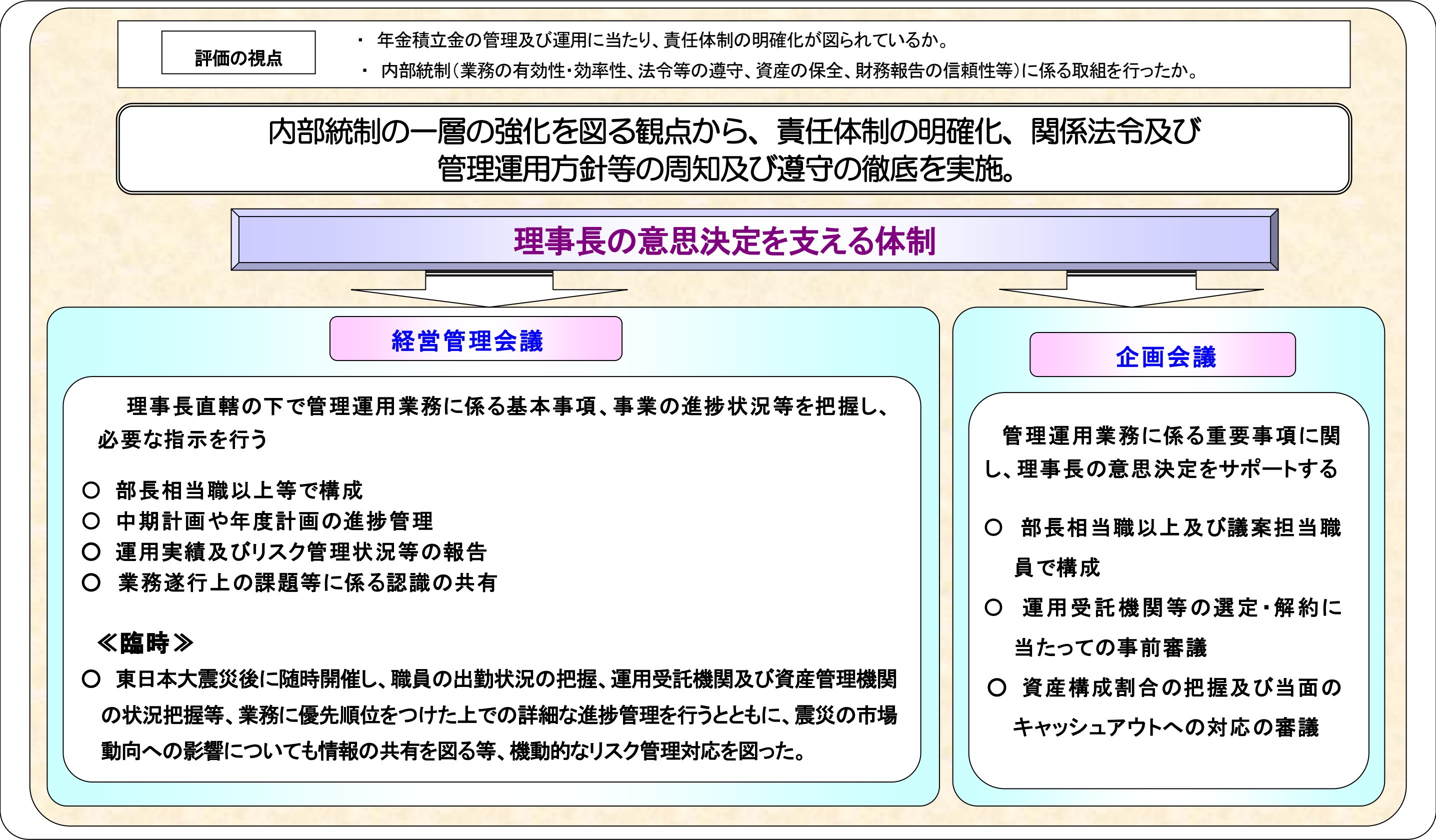
第4 財務内容の改善に関する事項 ～ 第9 その他業務運営に関する重要事項

- 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

【評価項目12】【自己評価A】

第2. 業務の質の向上に関する事項

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備



1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備

評価の視点

- ・ 年金積立金の管理及び運用に当たり、責任体制の明確化が図られているか。
- ・ 内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告の信頼性等)に係る取組を行ったか。

責任体制の明確化

- ◆ 文書管理規程 ⇒ 専決権者による事務を明確化
- ◆ 組織規程 ⇒ 各部署の所掌事務に係る権限・責任を明確化

内部規程等の周知

- ◆ 関係法令及び管理運用法方針その他内部規程等について、法人内LANを活用した共有化
- ◆ 管理運用法方針その他規程等の制定・改正が行われる都度、直ちに電子メールにより全役職員へ周知

「コンプライアンス委員会」の開催等

- ◆ 幹部職員と法務に関する外部有識者から構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、関連法令の遵守状況等について審議
- ◆ 役職員の服務規律(倫理規程等)の概要をまとめた「コンプライアンスハンドブック」を適宜改訂し、全役職員に配付

「運営リスク管理委員会」の開催等

- ◆ 運営リスク及び対応状況について自己評価(リアセメント)を実施
- ◆ 自己評価結果について運営リスク管理委員会において審議し、運営リスク管理表を見直し、その内容を役職員へ周知

その他の取組

- ◆ 情報セキュリティに関連する規程の改正等について審議する「情報セキュリティ委員会」を設置
- ◆ 支出の無駄を自律的に削減するための取組について審議する「経費節減委員会」を設置
- ◆ 法令・内部規程違反、その他不正行為に関する通報を法人内外で受け付けるための「内部通報制度」を設置

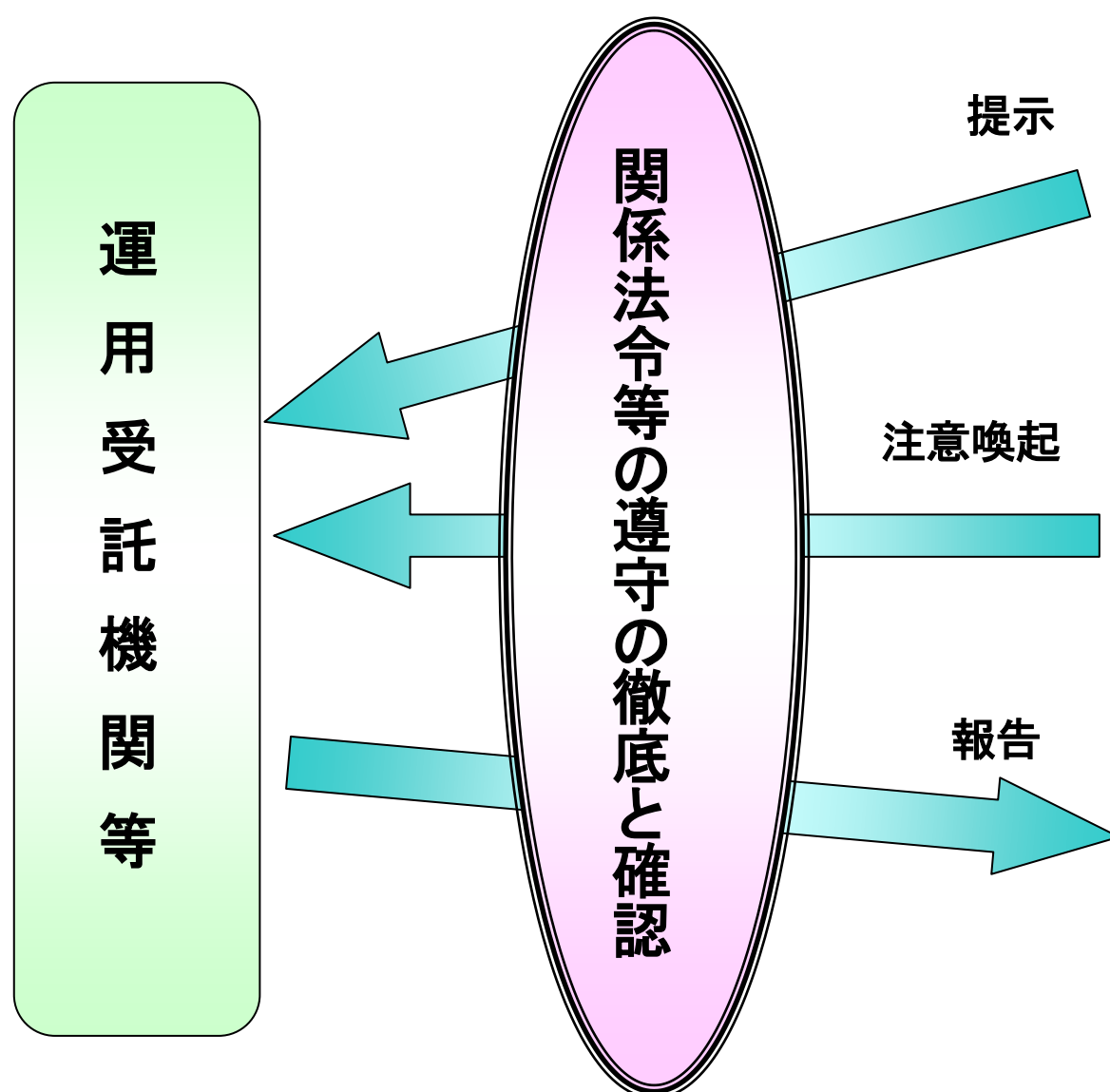
◆ 職員の意識改革 ◆ 受託者責任の徹底 ◆ 内部統制を含めた業務管理の充実

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備

運用受託機関等に対する関係法令等の遵守

評価の視点

- ・ 運用受託機関等に対し、契約等において、受託者責任（慎重な専門家の注意義務及び忠実義務の遵守）を踏まえ、関係法令等の遵守を徹底するよう求めたか。



ガイドライン

- ・ 関係法令等の遵守について明記

運用受託機関等説明会

- ・ 契約及びガイドラインに定めた事項等について遵守の徹底を求める

定期ミーティング

運用及びリスク管理の状況の報告

- ・ コンプライアンスの遵守状況として関係法令等の遵守が適切になされているか確認

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備

内部統制の強化に向けた内部監査の充実

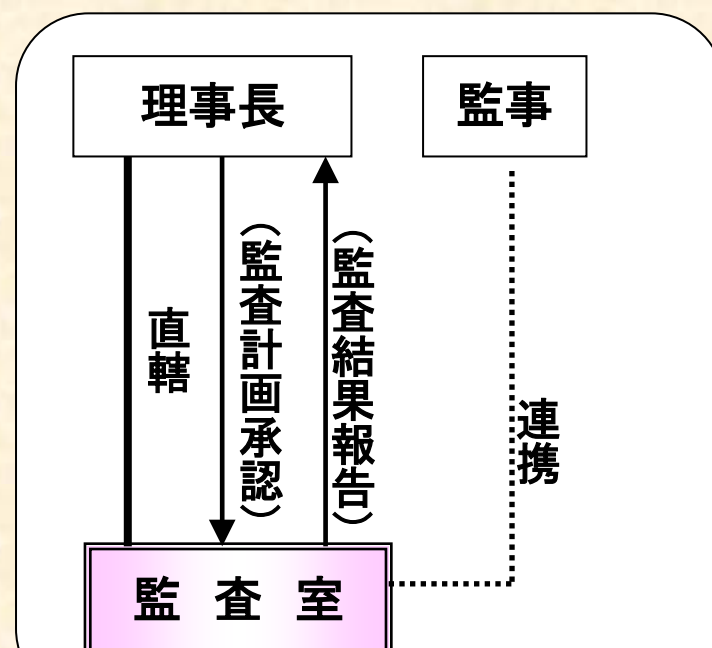
評価の視点

・ 内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告の信頼性等)に係る取組を行ったか。(政・独委評価の視点)

内部統制の PDCA サイクルにおけるモニタリング機能としての内部監査を次のとおり実施

内部監査体制の確立

- ◇ 理事長直轄の監査室を設置(平成18年4月)し、内部監査の独立性、客観性を確立。
- ◇ 監事との連携を強化。



◇内部監査の方針等の整備

- 内部監査の基本的考え方(平成18年度策定)を内部統制に対する監査の視点から全面改正(平成22年6月)
- 平成22年度監査実施計画の策定

◇内部監査及び情報セキュリティ監査の実施

【平成22年度重点監査事項】

- 法人の組織体制の整備状況等
- 法令及び諸規程に準拠した法人業務の実施状況
- 法人運営リスクの管理状況

◇内部監査・情報セキュリティ監査結果の報告

- 理事長への報告
- 監事への報告
- 経営管理会議への報告

◇迅速な業務改善への反映

監事との連携

個別評価シート【評価項目8】P47～P50(業務実績P36～P46)参照

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備

平成22年度 監事監査の充実・強化の取組実績 ①

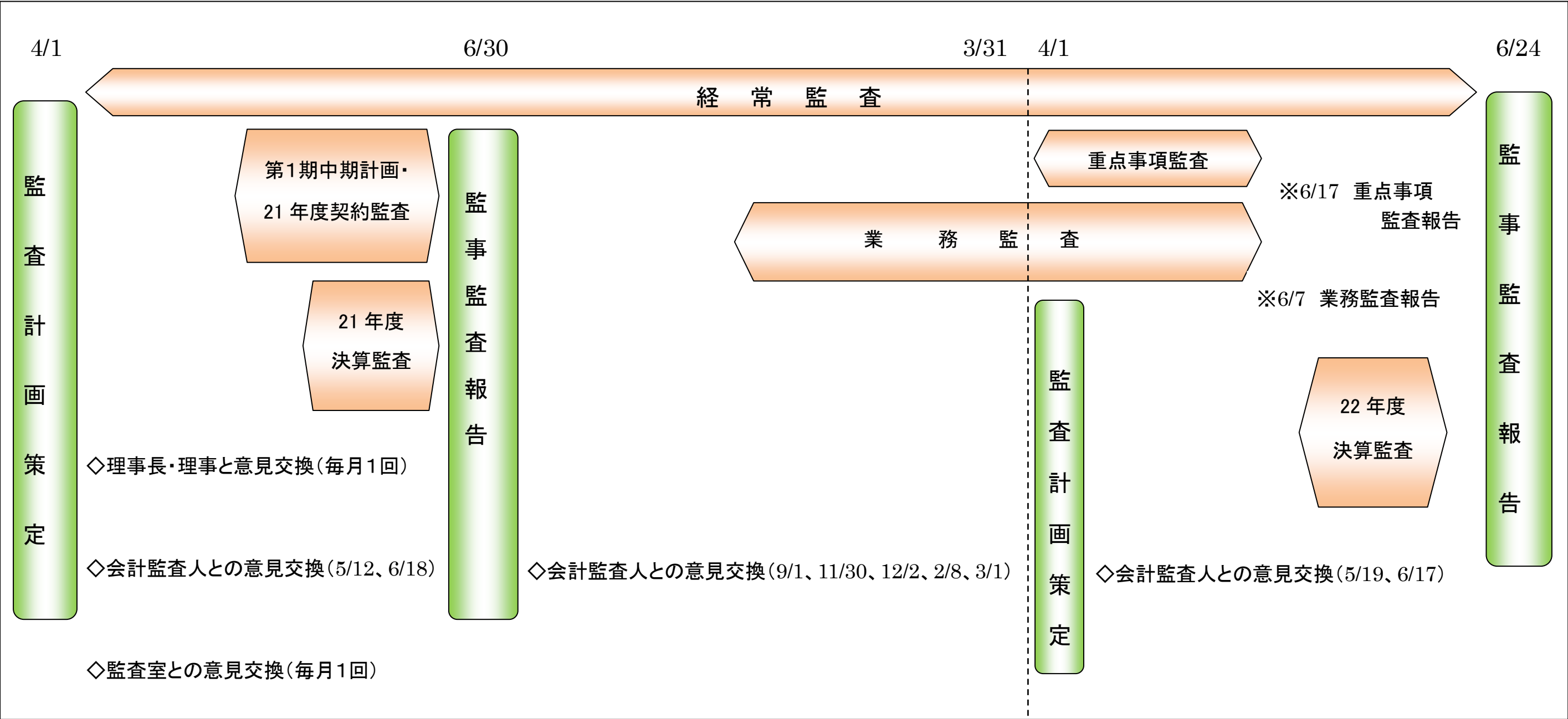
- 契約監査(平成22年5・6月) ⇒ 第1期中期計画期間及び平成21年度の全契約について、「随意契約の見直し計画」の進捗状況、契約の妥当性、競争性の高い契約方式への移行可能性、公告期間の妥当性等について検証
- 決算監査(平成22年6月) ⇒ 平成21事業年度の財務諸表等の作成が関係法令、独法会計基準等の関係規程に基づき適正に行われているかについて監査
- 業務監査(平成22年10月～平成23年5月) ⇒ ① 年金積立金の管理・運用業務が関係法令、中期計画、年度計画、管理運用方針等に基づき適切に行われているかをPDCAサイクルのプロセスを検証することにより法人業務運営の適正性・効率性・有効性・経済性と法人運営基盤強化・拡充の実施、具体的取組状況を監査
② 内部統制の整備・運用状況及びその有効性について監査
- 経常監査(通年) ⇒ 役職員との面談、重要な会議・委員会への出席、契約等に係る決裁文書の閲覧等による監査
- 重点事項監査(平成23年4月～5月) ⇒ 「独立行政法人整理合理化計画」等で定められた契約の適正化、保有資産の見直し、給与水準の適正化等、情報開示の各事項の実施状況について監査
- 監事監査活動の充実・強化内容 ⇒ ① 「監事監査方針」を策定し、監事監査活動を周知
② 監事監査の「見える化」を図り、監事監査年間・月次計画・実績表を作成し、予定実績管理を実施
③ 「内部統制に関する監事監査実施基準」を策定し内部統制システム監査の充実・強化
④ 監事監査の標準化・効率化のため、「監事監査チェックリスト・評価表」、「法人の長マネジメントに関する評価表」等を作成
⑤ 会計監査人(年度7回の会議開催)及び監査室(月1回の連絡会開催)との連携強化
⑥ 平成22年度から企画会議・契約審査会等全ての重要な会議・委員会に出席し、必要に応じ監事として意見表明し、予防的観点に立った監査の実施
⑦ 経営改革に貢献する監査に努めるべく監事意見を形成し、報告書を通じて役職員に周知徹底

理事長・理事と意見交換を実施し、監査結果等を報告

1. 内部統制の一層の強化に向けた体制整備

平成22年度 監事監査の充実・強化の取組実績 ②

《監事監査スケジュール》



2. 管理及び運用能力の向上

運用経験者の採用

評価の視点

- ・ 運用経験者の採用など、資質の高い人材をより広く求める職員採用を行ったか。
- ・ 資質の高い人材の確保・育成を進めるための対応を行ったか。

民間の運用経験者等の募集

- 資金の管理及び運用に係る経験者や専門的知識を有する資質の高い人材を広く求める

手 法

- 管理運用法人のホームページ、転職サイトへの掲載、人材紹介会社等を活用

応募要件

- 金融機関や運用機関における実務経験がある者

職員採用委員会

- 若手や専門性の高い職員を含めた複数の職員による多角的な採用面接
- 採用予定者の選考等の審議

採 用 結 果

(応募者総数62名)

- 採用者 2名(平成23年3月1日、4月1日付)

《うち 証券アナリスト資格取得者》
1名

処遇等

- 民間での経験・専門性が最大限活かせる部署に配置
- 年齢等のみならず、これまでの経験等を十分考慮した上で処遇を決定
- 中期目標で課せられている人件費の削減目標等に影響を与えないことを確認

2. 管理及び運用能力の向上

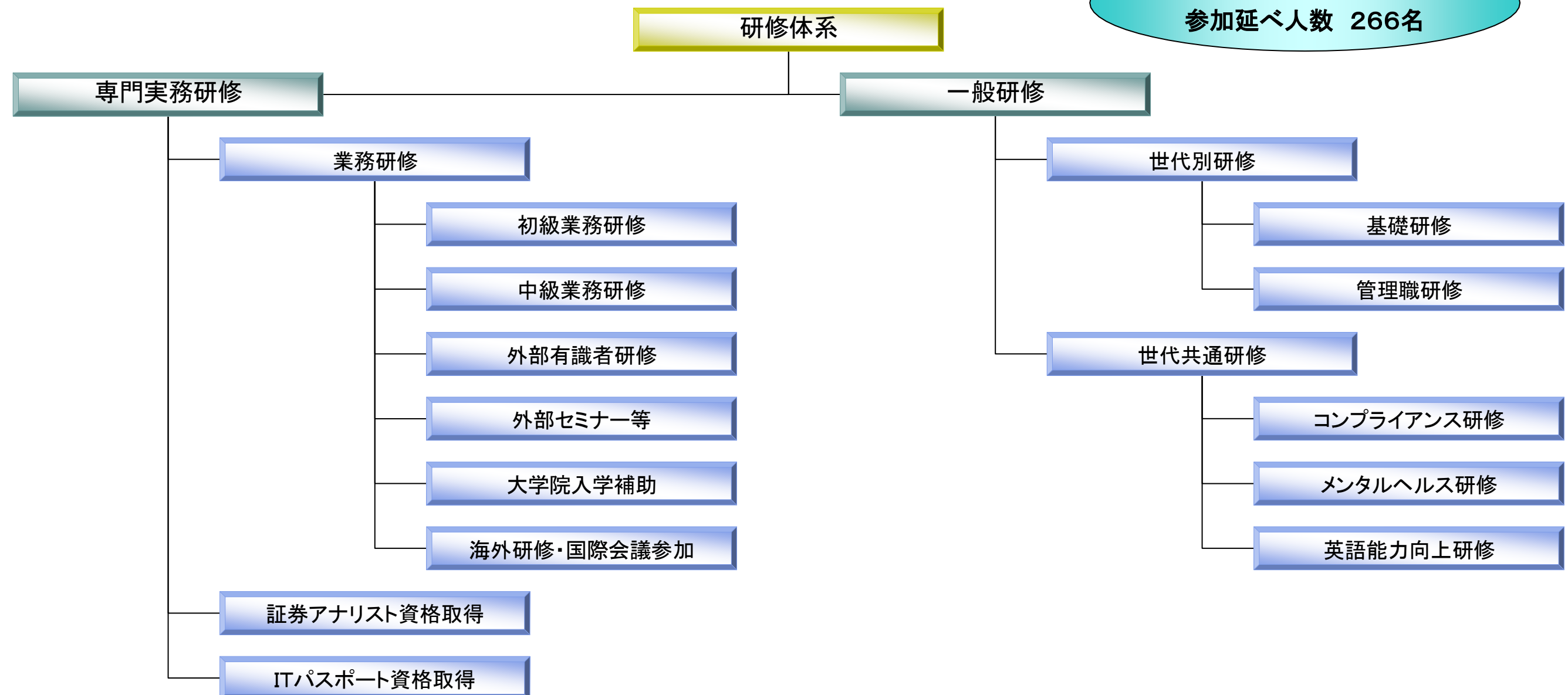
職員研修の実施

評価の視点

・ 職員の資質の向上を図るための研修計画を策定し、資産運用等の分野に係る専門的かつ実務的な研修を実施したか。

- ◇ 多様なメニューにより構成される研修計画を策定し、体系的・計画的に研修を実施
- ◇ 初級・中級業務研修の受講の促進

研修回数 54回
参加延べ人数 266名



個別評価シート【評価項目8】 P47～P50（業務実績P36～P46） 参照

2. 管理及び運用能力の向上

証券アナリスト等資格取得の支援措置

評価の視点

- ・ 資産運用等の分野に係る資格の取得を支援するための措置をとったか。
- ・ 資格を保有する職員数の増加など、研修や資格取得の支援や中途採用が成果をもたらしているか。

実 務 研 修

資金運用等の分野に係る資格取得を支援

- ・証券アナリスト通信教育講座受講料
- ・証券アナリスト試験受験料

運用経験者の採用

情報システムの運営に携わる職員の情報
技術に係る資格取得を支援

- ・ITパスポート試験受験料

職員の専門性の向上

証券アナリスト合格者の推移

法人設立時 (平成18年4月)	平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 22年度末
7名	13名	15名	16名	23名	26名

ITパスポート合格者

平成22年度
7名

個別評価シート【評価項目8】 P47～P50（業務実績P36～P46） 参照

3. 調査・分析の充実

評価の視点

- ・内外の経済動向を積極的に把握するとともに、大学等の研究機関との連携の強化や先進的な事例等に関する情報収集に努め、年金積立金の管理・運用の高度化を進めるための調査研究について充実を図ったか。
- ・適切なリバランス及びキャッシュ・アウトを行うための市場に関する情報収集・分析を強化し、必要な調査研究を進めたか。

目的：管理運用能力の向上

課題

調査研究の充実

適切なリバランス及びキャッシュアウト

対応

◆大学との連携強化

大学共同研究の検討（研究テーマ決定、共同研究先選定）
（実施は平成23～24年度）

- ・年金積立金の長期的な運用の枠組みについての基礎的研究
- ・国内債券・国内株式のマーケットインパクトに係る研究

◆委託調査研究テーマ

- ・基本ポートフォリオの検証方法
- ・プライベートエクイティ投資
- ・海外インフラ投資

◆市場動向に関する分析強化

- ・調査室の人員増
- ・市場に関する情報収集

市場動向に関する分析
の実施

活用

基本ポートフォリオの策定方法等の検討に活用（予定）

急激な市場の変動への対応及び
運用対象資産の検討に活用

適切なキャッシュアウト等
に活用

個別評価シート【評価項目9】 P52（業務実績P51） 参照

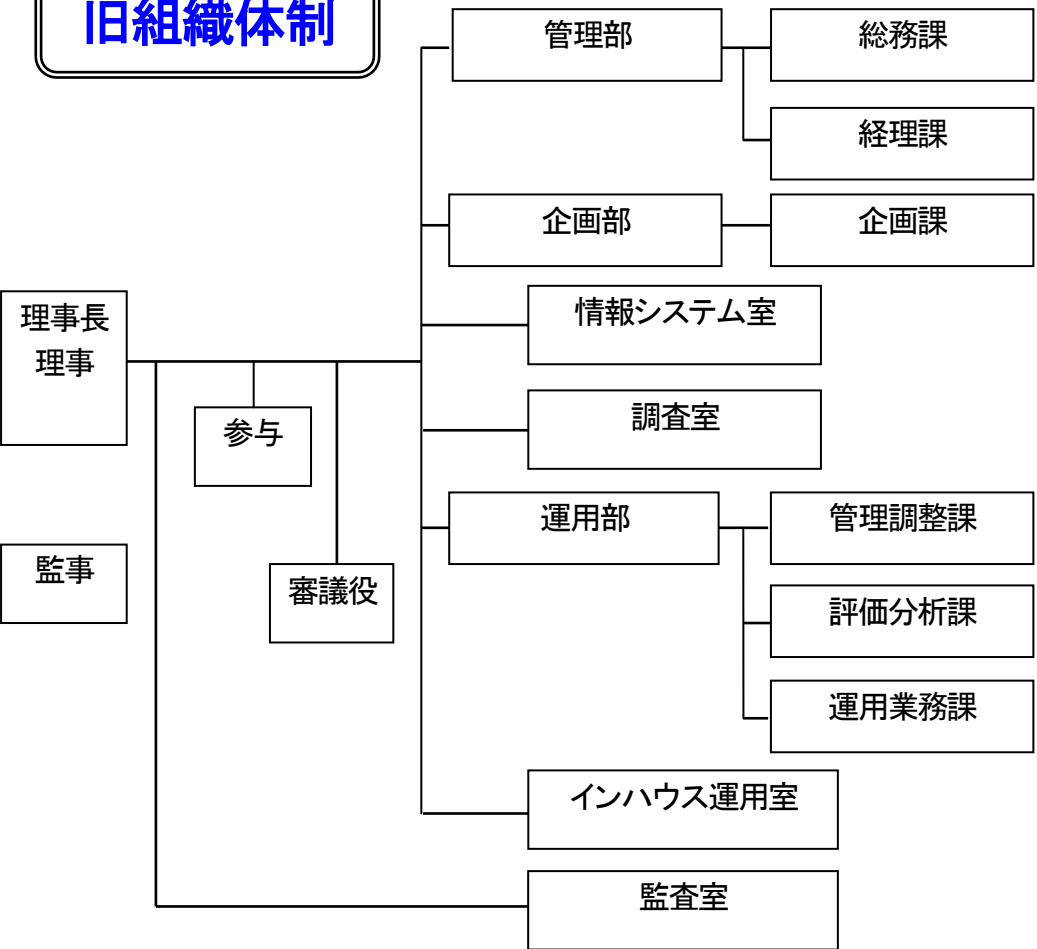
第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 効率的な業務運営体制の確立

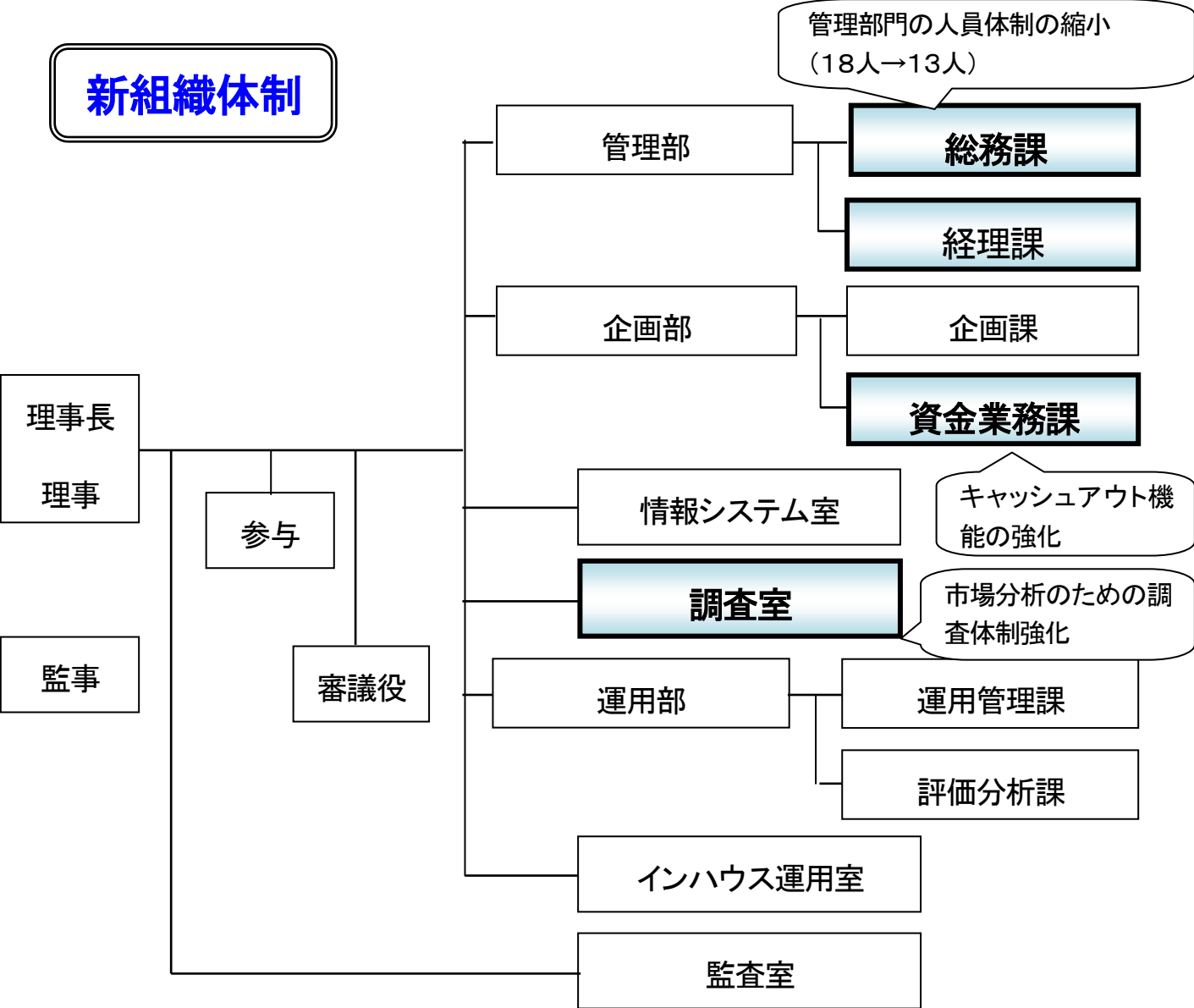
評価の視点

・ 中期目標期間中に、組織編成及び人員配置を業務の実情に即して見直したか。

旧組織体制



新組織体制



中期目標等の要請を踏まえて直ちに組織再編に着手し、平成22年7月20日に新たな業務運営体制を実現

1. 効率的な業務運営体制の確立

人事評価制度の運用

評価の視点

- ・ 能力・実績を反映した人事評価制度を実施しているか。

◎人事評価制度の目的

職員の能力の向上

職務ごとに求められる能力・適性について、管理職は部下の業務の処理能力や状況変化への対応等を評価し、部下との面談等によって、職員の能力向上を促す。

管理職の管理能力の強化

管理職と部下との面談を通じて、部下の育成指導等により管理職の管理能力を強化する。

職員の勤労意欲の向上

職員個々の実績と能力を適正に評価し、努力して成果を上げた職員には、給与等の処遇で報いることにより、職員の勤労意欲を高める。

人事評価制度実施規程等

平成22年度の評価

○実績評価（職員の業務遂行への取組及び成果を評価）

平成21年度下期実績評価（10～3月）を4～5月に実施

⇒ 平成22年6月期の奨励手当に反映

平成22年度上期実績評価（4～9月）を10～11月に実施

⇒ 平成22年12月期の奨励手当に反映

○能力評価（職員の業務遂行能力を評価）

平成22年評価（1～12月）を平成23年1～2月に実施し、3月に「フィードバック面接」を行い、被評価者に結果を通知した。

⇒ 23年4月の昇給等に反映

無駄削減等の取組を評価に反映

無駄削減、業務を効率的に行う取組について、評価項目に加えた人事評価を実施した。

2. 業務運営の効率化に伴う経費節減

数値目標及び 評価の視点

- ・ 一般管理費(退職手当、事務所移転経費を除く。)については、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比15%以上の節減を行う。
- ・ 人件費(退職手当及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。)については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を行う。
- ・ 業務経費(システム開発費、管理運用委託手数料、短期借入に係る経費を除く。)については、中期目標期間の最終年度において、平成21年度比5%以上節減する。

○経費節減委員会の設置による経費節減にむけた取組事項等の設定

一般管理費

平成21年度予算に対し5年間で15%節減
416百万円 → 15%節減
平成22年度予算は、403百万円 (▲3. 1%)

業務経費

平成21年度予算に対し5年間で5%節減
1, 781百万円 → 5%節減
平成22年度予算は、1, 763百万円 (▲1. 0%)

経費の節減内容
消耗品費の節約等

経費の節減内容
業務計画の見直しによる節約等

人件費

平成17年度予算に対し
5年間(平成18～22年度)で5%節減
804百万円 → 5%節減
平成22年度予算は、715百万円 (▲11. 1%)

人件費の削減内容
◇人勸を踏まえた役職員の賞与・月例給の引下げ
◇平成19年度の給与改定による給与抑制

平成22年度のラスパイレス指数(学歴、地域勘案) ⇒100. 6 (国とほぼ同水準)

契約の見直し計画の公表及び契約監視委員会、契約審査会による随意契約の妥当性、一般競争入札の透明性の確保等の点検等

◇ 見直し計画(随意契約)	見直し計画	7件(13. 7%)	⇒	平成22年度契約実績件数	6件(9. 8%)
◇ 見直し計画(企画競争)	見直し計画	25件(49. 0%)	⇒	平成22年度契約実績件数	39件(63. 9%)
◇ 見直し計画(一般競争入札)	見直し計画	19件(37. 3%)	⇒	平成22年度契約実績件数	16件(26. 2%)

2. 業務運営の効率化に伴う経費節減

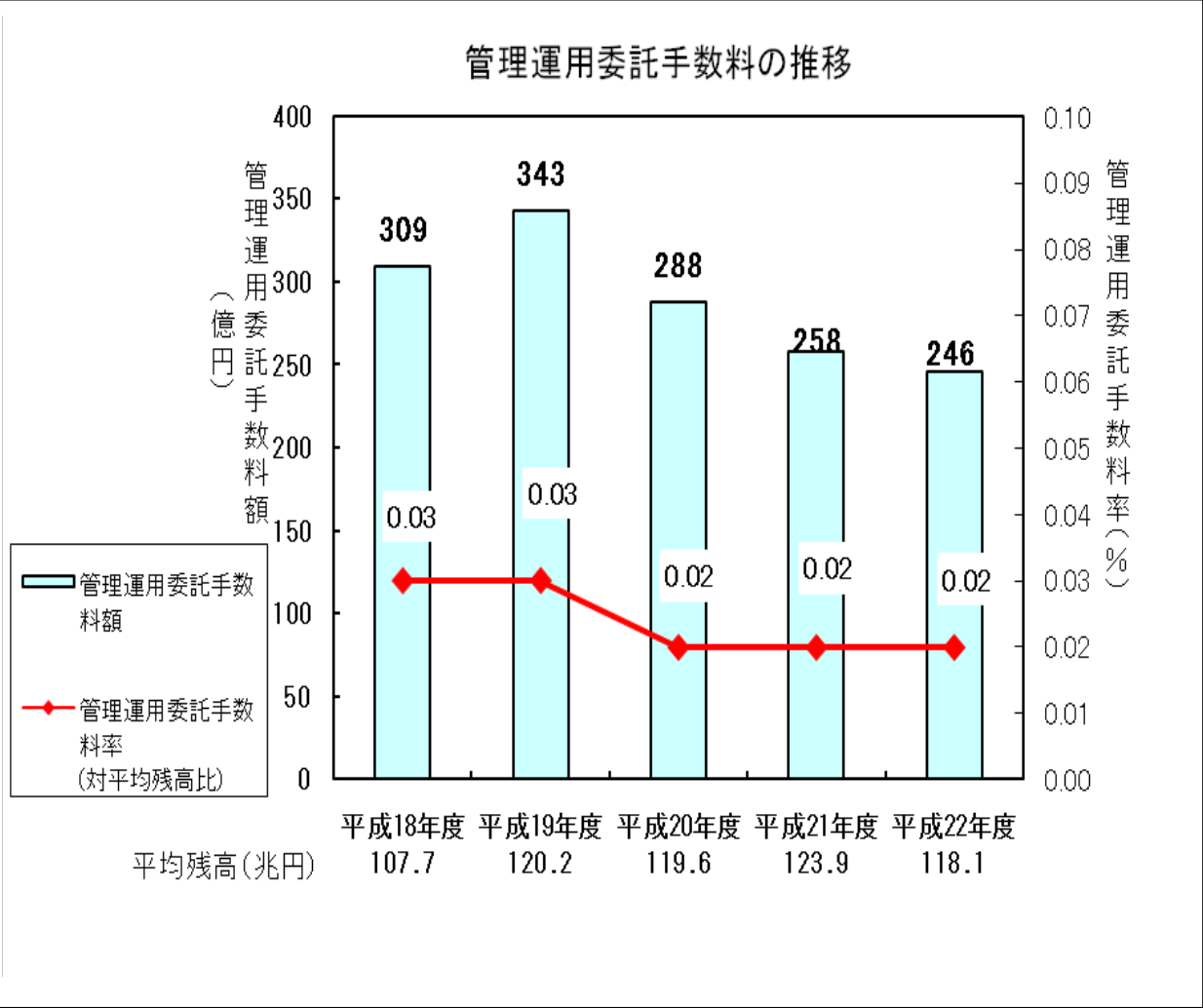
管理運用委託手数料の水準

評価の視点

・ 管理運用委託手数料については、運用資産額の増減等も考慮に入れつつ、引き続き低減に努めたか。

管理運用委託手数料の推移

◇管理運用法人は、運用手法等に応じて効率的かつ合理的な管理運用委託手数料水準を実現するよう努めている。



(注) 自家運用の財投債ファンドについては償却原価法による簿価の月末平均残高を用いています。

① 運用受託機関構成の見直し

◇外国債券パッシブ及び外国株式パッシブ運用に係る受託機関の選定時に、当該運用委託手数料の水準を含めた総合評価を実施し、手数料の節減を図ったことによる効果

節減効果
△2.7億円

<参考:平年度ベースによる効果の試算>

	見直し前	見直し後	削減額	節減率
外国債券パッシブ及び外国株式パッシブ	約17.9億円	約7.3億円	△10.6億円	△59.1%

② その他の引下げ効果

◇運用委託手数料率表の運用資産残高の上
限額の改定等による効果
等

節減効果
△1.1億円

合 計 (① + ②)

節減効果 : △3.8億円

(注5) ②既存の運用受託機関の節減効果については、平成22事業年度に実際に支払った運用委託手数料と、運用委託手数料率を引き下げなかったと仮定した場合の運用委託手数料を比較しています。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

評価の視点

- ・ 宿舍の売却については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」において定められた所要の手続きを完了するよう努めたか。

第2期中期計画

●現在保有する全ての宿舍（日野宿舍（横浜市）及び行徳宿舍（市川市））を売却する。

《宿舍売却にあたっての難しい面》

- 入居者の生活面に与える影響が大きいこと
- 職員採用時に宿舍の入居を要件にしていたこと

職員等に対する
丁寧な説明

理解

宿舍売却の
手続き

日野宿舍（横浜）

平成22年12月：売買契約締結 平成23年1月：物件引渡
売却代金 67,100千円（予定価格 40,000千円）

（対予定価格 167.8%）

行徳宿舍（市川市）

平成23年度中に
売却手続きに着手